

# 平成28年第7回教育委員会

## 定例会議事録

平成28年7月15日

東久留米市教育委員会

平成28年第7回教育委員会定例会

平成28年7月15日午前9時30分開会  
成美教育文化会館5階会議室

- 議題 (1) 議案第23号 東久留米市教育センターの平成29年度以降の施設利用方針について
- (2) 諸報告
- ①図書館協議会について
  - ②請願の受理について
  - ③東久留米市立第五小学校給食調理業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について
  - ④平成28年(平成27年度分)東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
  - ⑤その他
- 

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 田 初 雄
委 員	細 川 雅 代

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

※学務課長は欠席

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 17人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時30分)

○直原教育長 これより平成28年第7回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。

---

◎議事録署名委員の指名

○直原教育長 本日の議事録の署名は細田委員をお願いします。

○細田委員 はい。

---

◎傍聴の許可

○直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。

○鳥越係長 いらっしゃいます。

○直原教育長 それでは、お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

---

◎議事録の承認

○直原教育長 議事録の承認に入ります。平成28年6月2日に開催した第6回定例会の議事録について、ご確認いただきました。細川委員から修正のご連絡をいただきましたが、ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

---

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○直原教育長 「議案第23号 東久留米市教育センターの平成29年度以降の施設利用方針について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○師岡教育部長 「議案第23号 東久留米市教育センターの平成29年度以降の施設利用方針について」、上記の議案を提出する。平成28年7月15日提出。東久留米市教育委員会教育長、直原裕。提案理由、成美教育文化会館の賃貸借契約期間が、平成28年度末をもって終了することから、平成29年度以降の教育センターの施設利用方針を定める必要があるため。詳細については指導室長から説明します。

○宍戸指導室長 東久留米市教育センターの、平成29年度以降の施設利用方針について説明します。添付資料をご覧ください。東久留米市教育センターについては、平成28年度末をもって成美教育文化会館の賃貸借契約期間が満了することから、平成29年度以降の教育センターの施設利用方針を定める必要があります。そこで、今後どのように運営していくのか、施設利用について教育センターの現状や事業内容、市内の施設、他市の状況など、さまざまな視点で検討を行ってきました。これまでに多くの議論を重ねてきましたが、方針が固まりましたので、ここで検討結果についてご報告申し上げ、ご了承いただきたいと思います。

現在、本市教育センターは成美教育文化会館の4階及び5階を、公益財団法人豊島修練会から借用しています。内訳としては、4階を学校支援室、学習適応教室、教育相談室、職員事務室として、5階は研修室、資料室として使用しています。延べ床面積は4階が778㎡、

5階が727㎡で、合計約1,505㎡となります。契約期間は、平成9年11月1日から平成29年3月31日までの20年間で、契約額は平成28年度において年間3,030万円となっています。

平成29年度以降の本市教育センターをどのように運営するかについて、ご説明します。第1に、成美教育文化会館は継続借用とします。本市教育センターは東久留米市における学校教育の振興を図るという目的のため、学校支援室、学習適応教室、教育相談室という事業を行っています。学校支援室では指導室主催の研修会等の支援や教育活動の支援、教育資料や情報の管理等を行っています。学習適応教室では不登校児童・生徒の学校復帰を目標に学校、家庭、関係機関と連携を図り、学校生活への適応を促すための指導、助言を行っています。教育相談室では幼児、小学生、中学生及びその保護者について生活や行動、就学、進路等諸問題について対応し、適切な助言及び相談を行っています。このような教育センターとしての機能と利用状況を考えますと、近隣には、ほかに教育センターとして利用可能な市施設や民間施設がありません。したがって、平成29年度以降も当分成美教育文化会館を借用することとします。第2に、賃借金額が多額であることを鑑み借用面積を縮減し、必要最小限に抑えるということです。その内容としては、5階の研修室及び資料室は学校を活用することとして、5階を返還します。また、学校支援室、学習適応教室、教育相談室の各事業内容を維持しなければなりませんレイアウトを工夫して借用面積を抑え、4階の3分の1を返還します。こうして4階の約3分の2のみを借用することとしますので、延べ床面積は約520㎡となります。第3に、適正な賃借料の設定についてです。そこで、今回の契約満了に伴い、実費に基づく適正な費用を積み上げて賃借料を設定することとしました。1点目は賃借料についてです。賃借料は減価償却費相当分、共益費相当分、公租公課相当分の合計としています。2点目は、減価償却費相当分についてです。建物については豊島修練会において50年定額償却中のため、教育センター専有面積に応じた金額を計上します。そして設備については償却済みなので計上しません。しかし、今後、設備の更新が行われれば、その時点で所要額を計上することになります。3点目は、共益費相当分及び公租公課相当分についてです。豊島修練会が支払っている実費のうち、教育センター専有面積に応じた金額を計上することとします。

次に、契約金額、契約期間についてです。ただ今説明した借用面積の縮減と適正な賃借料の設定に基づき契約金額を積算しますと、おおよそ年額810万円程度となる見込みです。この契約金額は1㎡当たり月額約1,300円となり、近辺の実勢から見ても妥当と考えられます。また、契約期間は本市の他の施設の契約期間等を鑑み、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間として、今後も見直しを図っていきます。

今後のスケジュールについてです。まず、本日の教育委員会において方針の決定についてご承認を得られましたら、9月には、第3回市議会定例会に原状復帰等工事及び引っ越しのための補正予算を付議します。さらに、29年3月の第1回市議会定例会に、新契約による賃借経費を含む平成29年度当初予算を付議します。そして、3月下旬に原状復帰等の工事を行い、引っ越しをします。そして、このような流れで新教育センターとして4月1日から契約を締結し、利用を開始していきたいと考えています。以上の点についてご理解いただき、ご了承をお願い申し上げます。

○直原教育長 ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

- 尾関委員 契約先は引き続き公益財団法人豊島修練会ということですが、条件については了承されているのですか。
- 穴戸指導室長 契約先は豊島修練会でお願いします。また、豊島修練会からは契約内容についての了解を得ています。
- 名取委員 初めて教育センターを視察させていただきました。素晴らしい建物であることに改めて感心しました。今いるここの部分は返還の対象ということで、研修室及び資料室は学校を活用するというのですが、転出先の学校について分かっていたら教えてください。
- また、契約では年間810万円ということですが、月額は何になりますか。
- 穴戸指導室長 先ず、学校についてですが、第三小学校を借りる予定です。契約金額は月額1㎡当たり約1,300円です。
- 名取委員 見せていただいて思いましたが、4階はかなりゆったりとしたスペースになっていますね。この3分の2の所に全部が入ることになるとかなり圧縮されますが、機能的には大丈夫なのでしょうか。
- 穴戸指導室長 機能やサービスについてはこれまで同様に、質を落とさないように工夫していきます。
- 名取委員 その点よろしくをお願いします。
- 直原教育長 第三小学校を借りるという話がありましたが、それは資料室の部分です。研修についてはその都度、学校の会議室等、使える学校を借りようと思っています。
- 名取委員 第三小学校のスペースは今のスペースと同じくらいを予定されているのですか。
- 穴戸指導室長 はい。
- 名取委員 資料というものは少しずつ増えてくるものですが。
- 穴戸指導室長 今ある資料も精査し減らしていきますので、スペース的には大丈夫だと思います。
- 直原教育長 質疑を終わり採決に入ります。「議案第23号 東久留米市教育センターの平成29年度以降の施設利用方針について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第23号は承認することに決しました。

### ◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。初めに「①図書館協議会について」から、順次、報告をお願いします。
- 岡野図書館長 平成28年3月に取りまとめました「第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告書」について、先週7月8日に行われました、本年度第2回図書館協議会で協議されましたので、その概要を報告します。配付資料をご覧ください。配付している資料のとおり、協議会委員10名のうち9名が出席しました。事務局からは教育長、教育部長、図書館長と事務局職員が出席しています。

本年度第1回の図書館協議会において、図書館から、平成27年度事業報告を行いました。特に、27年度事業のうちイベント関係について、図書館協議会の評価をいただきました。こちらについては、近日中に公開する予定になっています。また、同じく第1回の図書館協

議会において、「第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告書」を配付し、図書館長から説明を行っています。今回の第2回ではこれについての協議を行いました。図書館協議会の中で、事務局から、教育委員会において図書館の方向性について議論を行っていること、そしてそれについて図書館協議会の意見をお伝えする予定であることを先ず説明し、教育長からの説明を交えながら、協議会委員の活発な意見交換が行われました。なお、図書館協議会での議論に先立ち、図書館協議会あてに3件の要望書をいただいていたので、その報告を行いました。

続いて、図書館協議会における図書館の現状と評価、図書館運営への民間事業者の導入について協議会の中で出ました、主な意見をご紹介します。

1番目として、地区館に指定管理者が導入され、大手のノウハウを生かして市民に使いやすい図書館として運営している。中央図書館が館全体の司令塔としての役割を果たし、良い形で運営されている。現在の指定管理者と中央図書館の関係を継続したほうが良いというご意見。次に、地区館への指定管理者導入に当たっては長い時間をかけて議論し、市の管理や評価体制について、他団体で起きているような不祥事が起こらず、成功しているのは中央図書館、地区館、両者の力量と努力により良い結果が表れているというご意見。

次に、選書や除籍、学校支援は指定管理者ではなく、市が責任をもって行うべきではないか。前回、これは平成24年の報告書が出ていますが、そのときにも協議会にご意見をいただいていますので、前回の検討のときから図書館事業の核は市が担っていただきたいと要望しているというご意見。

また、教育には、事業と違って成果が出るまで期間が長く、短期間で判断を下すのはいかなものかと思うというご意見。

次に、競争による高いレベルの提案があるという説明であったが、現在、図書館事業者は寡占化しており、競争が働きにくいのではないかと。また、図書館には図書館の特殊性があり、競争のみで事業の安定化は図れないのではないかと。これまで中央図書館が統括していた方法から、行政と実務を切り離して安定性が保たれるのか、などの御意見がありました。

前段で27年度評価をしていますので、現状と評価を通して、また、市の役割、民間事業者の管理体制などの視点から意見をいただいています。

議論の中では、教育長がご自身の考え方を説明しました。また、委員の質問へお答えをするような形で、教育長からは、「図書館サービスに対しては市が責任を負うという体制を確立しなければならない。選書や除籍については市が方針や基準を示し、そのとおりに実現できているかを評価し、必要があれば是正する。選書・除籍の実務を市が直接しなければいけないとは考えていない。また、市が直接やらなくてはいけない業務、市がやったほうが効果的と思われる業務以外、具体的には市が直接やる業務については地域資料、行政資料関係とハンディキャップサービス以外は民間を入れることができるのではないかと考えている。また指定管理者を導入する場合には、東久留米市はこのような図書館を目指しています。あなたの会社ならどう実現しますか、提案してくださいと、仕様書なり募集要項で明確に示す。それに応じて、われわれならこういった方向で実現すると提案がある。その中から市の目指す図書館を具体化してくれる企業を選ぶことを考えている」等の発言がありました。

冒頭にお話ししましたとおり、先週、7月8日に図書館協議会を開催しましたので、正式な議事録については作成中です。議事録がまとまりましたらお配りします。

また、図書館協議会の中で、図書館のあり方についての検討について、教育委員会が方針を決定する前に今回の図書館協議会の議事録を公開し、市民にも知らせてほしいというご要望がありました。第2回図書館協議会についての報告は以上です。

○直原教育長 関係がありますので、続いて、図書館に関する「②請願の受理について」の報告をお願いします。

○岡野図書館長 先ほどの「第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告」に関連して、教育委員会に対して5件の請願や要望をいただいています。資料をご覧ください。

1件目は「東久留米市立中央図書館の管理を外部化しないことを求める請願」で、「東久留米の教科書を考える会」から出されました。市立中央図書館の管理を外部化しないでくださいという内容です。2件目は「請願書 東久留米市立中央図書館の運営及び業務を民間事業者へ委託しないでください」という請願で、「東久留米市地域文庫親子読書連絡会」から出されました。長く図書館と一緒に子ども読書の活動をされている団体です。民間事業者に委託しないでほしいということや、市が行うべき公文書管理や市政情報の提供があるでしょうというご意見です。3件目は、2件目の文庫連絡会と同じ内容になりますが、「学校図書館を考えるつどい・東久留米」から出されています。4件目は「東久留米市立中央図書館の民間委託事業者導入に関する請願」で、音訳ボランティアをいただいている方たちから出されています。市立中央図書館の今後の運営に関し、性急な指定管理者委託移行案だけでなく、業務委託にする、あるいは現状維持で市が運営するなどの方策を含め、7月8日開催の図書館協議会での話し合いを踏まえて十分な検討をしていただきたいという趣旨になっています。5件目は「東久留米市立図書館についての要望書」で、こちらは「東久留米市図書館友の会」及び「ざ・おんやく2011」という団体から出されています。図書館友の会は、平成21年に中央図書館の開館30周年を記念して図書館のこれまでの設置の経緯などのシンポジウムを行い、それをきっかけに図書館を軸にした市民交流を目指して発足し、活動をしている団体です。また、「おんやく」については4件目の請願と同様、「音訳」というのは、広報や図書を音声化して視覚障害や活字で読むことが難しい方にサービスするボランティアの団体です。要望の内容としては市立図書館の質の向上、指定管理者業務委託の見直しという内容になっています。

○直原教育長 お配りしている請願の資料ですが、請願者の住所と印影部分は個人情報保護の観点から墨を塗っています。原本の写しであることの確認については、別途、教育委員の方々には原本を見ていただく予定です。報告は以上のとおりですが、特に、図書館協議会の件については詳細な議事録が作成途上ですので、でき上がった段階で改めてご議論いただきたいと思っています。ご質問等ありますか。

○名取委員 図書館協議会の議事録の概要と請願についてご説明いただきました。市民の皆様は、市立図書館の今後について心配されています。教育委員会としては今後どのような形で、どのような審議を進める予定なのか、現在分かっていることについて伺いたいと思います。

○直原教育長 図書館協議会の議事録がまとまった段階で教育委員会に正式に提出させていただいて、改めてご議論をいただきたいと思います。

○名取委員 どういう議論をすることになりますか。

○直原教育長 今後の市立図書館の運営方法をどのようにしていくか、という議論です。

○名取委員 その議論によって方針を決めたいというお考えですか。

○直原教育長 はい。

○名取委員 私たちは非常勤の委員で、この問題については素人です。今日も初めてこの施設を拝見することができて、いろいろ思うこともありました。なので、市立図書館が取り上げられるのであれば、まずは中央図書館及び地区館をきちんと視察させていただきたいと思えます。

また、図書館についての専門家である図書館協議会の方々とぜひ話し合える場というか、意見交換の場を設けていただきたいと思います。さらに、他地区の、指定管理者制度を導入している図書館や、直営で一生懸命やっている自主管理の図書館についても視察させていただきたいと思えます。

私たちは専門家ではないで、このような重大なことを協議により決定することについては、それなりの知識と情報を入れさせていただかないと難しいと思えます。市民がこれだけ関心をお持ちのことですので、いろいろと手は尽くしていただきたい。

○直原教育長 何点かご要望をいただきましたが、事務局においてどういうことが可能なのか、検討していきます。

○細田委員 請願を出された方はいろいろいらっしゃいましたが、もっと幅広く教育委員会で調査してもらいたいと思えます。例えば、小学校のPTAはどのように考えているのか。市立図書館については今までどおりの直営が良いのか、指定管理が良いのかを聞いていただきたい。

○直原教育長 それも含めてどういうことが可能なのか検討させてください。

○細川委員 並木市長は「民間の活力を導入する」と前から言われていますが、このことに関して市議会での状況はどうなっていますか。

○直原教育長 市議会でもさまざまな議論がありますが、ここでは資料を用意していませんので、別途、報告させていただきます。今日の時点では以上でよろしいでしょうか。

次に、「③東久留米市立第五小学校給食調理業務委託事業者選定委員会設置要綱の制定について」、お願いします。

○師岡教育部長 東久留米市立第五小学校給食調理業務委託事業者選定委員会設置要綱について説明します。平成29年4月から市立第五小学校を単独校として新たに給食調理業務委託を導入するべく、その準備行為としてこのたび、資料として配付しました「東久留米市立第五小学校給食調理業務委託事業者選定委員会設置要綱」を制定しました。内容としては、第2の所掌事項にありますように、市立第五小学校の給食調理業務委託の受注者を選定すること。また、メンバーについては裏面の別表にあります教育部長、指導室長、学務課長、第五小学校長、第五小学校食育リーダー、栄養職員代表、給食調理員代表の7人です。

今後のスケジュールですが、本年8月1日から、広報ひがしくるめや市のホームページ等を通じて、広く事業者の募集を開始します。公募の締め切り後、この選定委員会によって提出された書面審査を行い、一次審査通過事業者の二次審査、いわゆる事業者からのプレゼンテーション等の審査を経て受託事業者を選定していきます。その後、本年12月を目途に契約を締結し、契約締結後は詳細について受託者と調整を行っていく予定です。

給食調理業務委託導入に当たっては、第五小学校及び南町小学校において保護者説明会を計4回開催してきました。業者選定に当たってはPTA等でご要望などがあれば上げていただくように学校側に依頼しているところです。また、業者選定がなされた時点で教育委員会

に報告します。

○**直原教育長** 本件についていかがでしょうか。特になければ、次に、「④平成28年度（平成27年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」の説明をお願いします。

○**小島教育総務課長** お手元に配付した報告書（案）の1ページ目をお開きください。2の（1）に記載していますとおり、平成26年度から30年度までの5カ年を計画期間とする「東久留米市教育振興基本計画」を達成するために策定した、平成27年度事業計画の事業数70を対象とし、教育委員会の各所管が取り組み状況について評価し、さらに今後の方向について示したものです。まずは、各所管から27年度の主な取り組みについて、教育総務課、学務課、指導室、生涯学習課、図書館の順で説明します。

教育総務課です。6ページ目をお開きください。下段の具体的施策ですが「教育環境の充実」の下に4本の事業があります。1番目は第五小学校の児童数増加に伴う教室確保、2番目は27年度の大規模改造工事、3番目は耐震補強工事、4番目は非構造物の耐震対策事業を行いました。49ページをお開きください。第五小学校の児童数増加に伴う普通教室を2室確保しました。今後についても不足する場合には特別教室を改修し、確保していく予定です。50ページは大規模改造工事です。こちらは国庫補助金の「学校施設環境改善交付金」を活用して工事を実施していくものですが、27年度当初には内定しなかったため当初は実施できませんでしたが、再度、国に補助金を要望し、中央中学校の体育館は28年度に実施する予定です。今後も国に対して要望し、大規模改造工事を実施する必要があると考えています。51ページは東中学校体育館の耐震補強工事です。27年度には東中学校の耐震補強工事を実施しました。当市の小・中学校校舎、体育館の耐震化は全て完了し、今後も大規模改造を計画的に進めていきたいと考えています。52ページは非構造部材の、吊り下げ式バスケットゴールの改修工事です。27年度に西中学校と下里中学校のバスケットゴールの改修工事を行いました。中学校7校の吊り下げバスケットゴールの耐震化は全て完了しました。今後は状況調査を委託しましたので、今後の工事等で改善していきたいと考えています。

○**師岡教育部長** 学務課分について説明します。23ページの食育の推進と53ページの学校給食の充実の2件になります。このうち、食育の推進について説明します。23ページをお開きください。食に関する指導の全体計画を推進するため、各小学校の学校栄養職員が学級担任と連携し、野菜を活用した食育事業を行っています。例えば、第一小学校においては学校教育目標の「心温かく、光輝け、稲穂のように」に沿い食育の指導目標を定め、さらに、各学年の発達段階に応じた食育の到達目標を設定しています。低学年では「食べ物に興味、関心を持つ」「好き嫌いをせず食べようとする」「いろいろな食べ物の名前が分かる」の三つを掲げ、1年生では「約束を守って給食を楽しく食べよう」をテーマに給食指導を行っています。教科との連携として、生活科においてグリーンピースのさや抜き、夏みかんの収穫などを体験させています。2年生の生活科になると、土づくりを通してミニトマトを栽培する収穫までを学びます。児童が野菜に親しみ、食育として野菜を食べることの大切さを伝えながら、東久留米市産の野菜を給食で使用していることも併せて、生きた教材として児童の食に関する興味、関心を喚起してきました。これらの各学校での食育の推進に加え、市全体の取り組みとして、平成27年度は「くるめ産給食の日」を実施しました。平成26年度の「郷土食の日」の和食から一変し、洋食をテーマとし、地場産野菜の大根を使用した「くる

めピラフ」、市の特産品である柳久保小麦、ニンジンなどを使用した「地粉シチュー」など、小・中学校の全校で共通メニューの給食を食べ、その模様は複数の報道機関にも取り上げられました。今後についても、地域の文化や伝統に関する理解を深めることができる「くるめ産給食の日」について食に関する指導の充実につながっていることから、引き続き実施していく予定です。

**○穴戸指導室長** 指導室の所管する事業は対象の70事業のうち43事業と、大変多くなっていますので、教育委員会評価において「拡充」とする10の事業について報告します。

先ず12ページをご覧ください。「施策1 人権尊重と健やかな心と体の育成」「(1) 人権教育と心の教育の充実」「(b) 豊かな人間性の育成、心の教育の推進」についてです。各学校では各学期に1日以上授業公開、年数回の学校行事の公開及び11月第1週土曜日の学校一斉公開日など、こういった機会をとらえて道徳教育における特色ある取り組みを実施してきました。道徳事業地区公開講座ではパラリンピック選手など、さまざまな外部講師を招いて、保護者や地域の関心を高める工夫をしています。今後も保護者や地域が参加しやすい、また、参加したくなるような取り組みを行い、家庭や地域へ道徳教育の重要性を改めて認識させていきます。また、平成28年度は4時間分の「特別の教科 道徳」の授業について一部先取り実施をします。実施に当たっては現代的な課題として、「いじめ問題」「生命尊重の精神」「情報モラル」「グローバル化」を取り扱います。実施する中で児童・生徒が主体的に考え、表現する授業となるよう指導方法の改善を図り、道徳教育を充実させていきます。

14ページをご覧ください。「(c) 社会性の育成によるいじめと不登校への対応」についてです。児童・生徒の健全な心身の成長及び人格の形成のため、いじめ防止対策推進条例及びいじめ防止対策推進基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会及び教育委員会いじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止対策を総合的に推進してきました。このことにより、重大事態が発生した場合の対応を速やかにとることができるようになりました。今後は、リーフレットを作成するなど、いじめ防止対策推進条例と、いじめ対策推進基本方針の内容を教員、家庭や地域に周知し、市民全体のいじめ防止の機運を高めていかなければならないと考えています。

21ページをご覧ください。「(3) 体育・健康教育の推進」「(b) オリンピック教育の推進」についてです。オリンピック教育推進校については13校に拡大し、運動・スポーツに興味・関心を高める取り組みや、東京都教育委員会主催の「オリンピック・パラリンピアン」の学校への派遣事業」等を実施するとともに、これらの成果を全小・中学校に普及するための発表会を実施しました。平成28年度のオリンピック・パラリンピック教育推進校は、市内全小・中学校に拡大しています。「東久留米市オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」を立ち上げ、各教科等の指導においてオリンピック・パラリンピック教育の目標を踏まえた授業のあり方を検討したり実践したりすることで、オリンピック・パラリンピック教育をさらに推進していきます。

22ページをご覧ください。「(b) オリンピック教育の推進」についてです。東京都教育委員会発行の補助教材等を活用し、オリンピック・パラリンピックに関する学習を実施してきました。平成28年度に立ち上げる「オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」において、各教科等の指導においてオリンピック・パラリンピック学習読本をどのように活

用できるかを検討していきます。

25ページをご覧ください。「施策2 確かな学力の育成」「(1)個性と創造力を伸ばす教育の充実」「(a)学力向上を図るための取り組みの推進」についてです。教育活動の一層の改善・充実を図っていくための基礎資料とするために、「全国学力・学習状況調査」及び市学力調査の結果について、基礎的な学力の定着状況と学力の伸びに着目し、市全体及び学校ごとに状況をまとめ、9月までに公表しました。また、東京都学力調査の結果について、東京都が設定した目標値に着目し、到達割合等について市全体及び学校ごとにまとめ、1月までに公表しました。都の調査結果において、中学生の市全体の習得目標値未満の生徒の割合は、数学を除いて都の平均値を下回っているにもかかわらず、到達目標値以上の生徒の割合は、全教科について都の平均値よりも低かったことが分かりました。このことから、基礎的・基本的な内容については身に付いてきているのですが、応用力が伸びていないことが明確になりました。今後は、基礎的・基本的な内容を活用し、さらに応用力を伸ばす授業への改善を進める必要があります。また、小学校については全国学力・学習状況調査の結果から、国語の基本的な内容の定着が十分でないことが分かりました。今後は東京ベーシックドリル等を活用して、基礎的・基本的な内容の定着を図っていく必要があります。そこで、平成28年度はこの結果をもとに国語力ステップアップ学習事業に取り組んでいます。

32ページをご覧ください。「(1)教育内容の改善」「(b)言語活動の充実、読書活動の推進」についてです。「東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書の配置を全小・中学校に拡充するとともに、学校図書館運営連絡協議会を年3回、学校図書館担当者対象の研修会を年2回実施するなど、学校図書館の活用を推進してきました。学校司書の新規配置校については学校図書館の環境整備が進み、児童・生徒が休み時間等に進んで学校図書館に行くようになりました。こうして学校図書館の読書センターとしての機能が充実し始めています。今後、学習情報センターとしての機能をさらに充実させるために、学校司書の配置日数の拡大を検討していきます。

38ページをご覧ください。「(4)家庭との連携による学習習慣の確立」「(b)情報モラル教育の推進」についてです。インターネットによる犯罪から児童・生徒を守るための方策の1つとして、東京都教育委員会が策定した「SNS東京ルール」に基づき、「SNS学校ルール」を平成27年度内に各校で策定しました。今後は、SNS学校ルールをもとにして学級活動や児童会・生徒会活動を通し、およそ1年かけて、児童・生徒自らがSNS学校ルールを改訂していきます。家庭に対して強制はできませんが、SNS家庭ルールの策定を強く呼びかけていきたいと考えています。

46ページをご覧ください。「施策3 信頼される教育の確立」「(3)特別支援教育の充実」「(b)特別支援学級の充実」についてです。小・中学校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の教育的対応の充実を図るために、東京都教育委員会のガイドラインに基づき、特別支援教室の整備を推進してきました。東京都教育委員会が作成した「特別支援教室の導入ガイドライン」をもとに、「東久留米市特別支援教室設置計画」を策定し、平成28年度から特別支援教室を順次設置することとしました。平成28年度は東・西地区に、平成29年度は北・南地区に特別支援教室を設置し、市内の全小学校において特別支援教室での指導を開始することとなります。巡回指導教員の研修等を実施するとともに、校内委員会の充実を図るための研修等も実施していきます。また、教室を利用する児童、保

護者の意見を踏まえ、指導等の充実を図っていきます。

54ページをご覧ください。「(4)安全で安心して学べる教育環境の整備・充実」  
「(d)いじめ防止に向けた環境整備」についてです。今後は、いじめ防止対策推進条例及びいじめ対策推進基本方針に基づき、いじめ問題対策連絡協議会及び市教育委員会並びにいじめ問題対策委員会を開催し、いじめ防止対策を総合的に推進していきます。

最後に58ページをご覧ください。「(e)防災教育の推進」についてです。児童・生徒を地域の防災訓練に積極的に参加させ、災害発生時における対応やそれぞれの役割を学ばせてきました。西中学校では生徒が市の総合防災訓練に参加したり、中央中学校では学校に宿泊する訓練を行ったりしています。災害時における社会貢献活動については授業でも学びますが、中学生に、より実践的な防災についての知識や技能を身に付けさせるために、地域で実施される防災訓練などへの積極的な参加をさらに推進していきます。以上です。

○市澤生涯学習課長 生涯学習課からは3点報告します。1点目は59ページ「3 信頼される教育の確立」「(4)安全で安心して学べる教育環境の整備・充実」「(f)放課後子供教室の推進」です。「平成27年度2学期より、市内小学校3校で週1回から2回実施する「放課後子供教室」について、引き続き準備を行うとともに、児童が安全で安心な放課後を過ごせるよう推進します」という計画をつくっています。「3 実績」の初めの◎「実施校の校長、保護者の代表者、社会教育委員等、学校や児童、生涯学習に携わる委員で構成される「放課後子供教室運営委員会」を設置しました。年8回の会議を開催する中で、参加児童が安全で安心な放課後を過ごすために、「安全管理方針」「安全管理マニュアル」「登録・参加の手引き」等を作成しました」。下から二つ目の◎「委託事業者であるシルバー人材センターのスタッフ向けに説明会や研修会を開催するとともに、各校のコーディネーターとの打ち合わせ等を行うことで、事業の目的や方向性、役割などについて、児童と直接かかわるスタッフ一人一人に理解してもらうように務めてまいりました」。「教育委員会の評価」としては、既に実施している3校については、スタッフの能力・経験を生かしたプログラムや地域の団体等の協力を得て行うプログラムなど、子どもたちがさまざまな体験ができるよう体験プログラムを充実させていきいと考えています。下から二つ目の◎「新規で「放課後子供教室」を実施する際には保護者の理解と協力が得られるよう、説明会等も今後も行っていく予定です」。

続いて文化財の関係です。74ページをお開きください。「4 生涯学習社会の構築」  
「(3)文化財の保護と活用の推進」「(b)文化財の活用と確実な伝承・継承の推進」です。事業計画としては、「現状の公開・活用の推進事業が充実するよう、分かりやすく興味深い情報発信のための仕組みづくりを検討し、平成27年度は子どもたちや市民を対象とした講座の実施を推進します」としています。「実績」の一つ目の◎「戦後70年にあたり、「戦後70年—東久留米にあった三つの軍事施設」と題する以下の企画事業を行いました」。  
①として、郷土資料室の企画展示・旧跡2件「武蔵野鉄道引き込み線跡」、「北多摩陸軍通信所跡」と「海軍大和田通信隊」等の軍事施設の資料・写真を中心に郷土資料室所蔵資料を展示しました。開催期間は21日間で、見学者は216人です。②として、講演会を行いました。市民プラザホールにて、文化財保護審議会委員による東久留米にあった三つの軍事施設ほか、空襲被害についての講演を行いました。参加者は54人でした。

郷土資料室で所蔵する昆虫標本について500箱の活用を図り、春夏秋冬の4季にそれぞれ

れの季節に見られる昆虫の標本展示を行うとともに、夏休み期間中に子ども向けの講座「昆虫の生活を学ぼう」を開催しました。展示期間中の見学者は総計1,032人、講座参加者は2日間で17人でした。そのほか、国登録有形文化財の「村野家住宅」の公開について、広報・ホームページ等で情報発信を行っています。今後の方針として、平成26年度の戦争遺跡の旧跡指定から戦後70年の平成27年度にわたり、戦争関連の企画展・企画事業の開催は文化財の保護と活用、伝承・継承の推進に一定の成果がありました。また、文化財の保護に関する理解・協力を促進するため、文化財を生かした地域づくりを推進できるよう、文化財の学習活動に寄与しています。また、文化財の保護と公開・活用については、今後さらに情報発信に努めるとともに、市民や各種団体との連携を図る等、拡充の検討を行っていくこととしています。

最後に、78ページをご覧ください。「4 生涯学習社会の構築」「(4) 市民スポーツの振興」「(a) スポーツ事業の充実」で、事業の内容は「2020年東京オリンピック・パラリンピックの啓発・機運醸成事業を補助金などを活用しながら行っていきます。また、事前キャンプ地の誘致などの情報収集に努め、検討を始めます」です。「実績」としては、平成26年度に市長会の補助金を活用して、1964年東京オリンピック・パラリンピック開催50周年記念行事を行いました。平成32年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。今後、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への機運を高めるための施策や市民スポーツの振興を通じた競技大会への、より一層の機運醸成が求められると考えています。昨年度は多摩六都リレーマラソン2015を開催しました。参加者は99チームで、835人の参加者がありました。28年度も引き続き開催を予定していますので、そちらにも力を入れていきたいと考えております。「教育委員会の評価」としては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催への機運を高めるための事業を、補助金などを活用しながらさまざまな機会を通じて展開していきたいと考えております。スポーツセンターの指定管理者のノウハウを生かして、オリンピック、パラリンピックの方などと交流できるような事業を展開していきたいと考えています。

○岡野図書館長 図書館事業について説明します。62ページからが評価表になっています。図書館では生涯学習社会の構築のために具体的施策をa、b、cの三つ、(a)は「資料・情報提供の充実と学習支援」、(b)は「歴史的な行財政資料・地域資料の収集保存」、(c)は「子ども読書活動の推進」、以上の具体的三つの施策で8事業を評価しています。特に平成27年度については、大変実りの多い1年であったと考えています。と申しますのも、例えば「子ども読書活動の推進」では、中央図書館が平成27年度子ども読書推進活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受け、また、子ども読書に限らず新規事業をそれぞれ地区館、中央図書館、両方で実施することができました。また、最も重要な事業の一つである資料収集・選書についても充実を図ってきていると考えています。八つの事業のうち、「前進」と付けました事業と、今後「拡充」していこうという評価の方向性を持っているものについて説明します。

66ページをご覧ください。特にレファレンスの関係の事業について、平成27年度の事業として「前進」と評価しています。こちらは国会図書館のデジタル化送信サービスを開始して順調に利用されてきていることや、また、これまで東久留米市立図書館が長きにわたって蓄積してきたレファレンス記録、つまり、いろいろなご質問や調査の依頼を受けたと

きにどのような回答をしてきたかという記録を電子化して、国会図書館がまとめているレファレンス共同データベースに登録しました。そして、件数は少ないのですが、徐々に公開しており、日本全国の皆様からご利用いただけるような形に整えてきています。平成27年度は520件の登録を行い、国会図書館からもお礼状をいただいています。

「前進」と付けました2つ目は、69ページの(b)の地域資料に関する事業です。地域資料については平成25年度以降、中央図書館の機能強化ということで大変力を入れてきている分野です。特に平成27年度においては、戦後70年ということで大きな事業に取り組みました。戦争に関する事業ですが、「語ろう！東久留米」の第2回を実施しました。また、それ以外にも展示や戦争遺跡についての講演会も行い、大変多くの参加者を得ることができました。また、「語ろう！東久留米」については第1回の記録、これは元市長の野崎重弥さんご自分の子ども時代のことを語ってくださったことが中心になっていますが、こちら書籍化することができ、今年度から頒布する予定にしています。また、新たに「東久留米七福神めぐり」という、図書館の外に出た活動にもチャレンジしており、こちらについては「前進」と考えています。

続いて、今後の方向性として、拡充しようと考えている事業について説明します。64ページをご覧ください。資料提供についてです。昨年度はもう一つ大きな事業として、図書館フェス「ひとハコ図書館」というものを開催しました。これは前段で報告しましたように、平成27年度は図書館のあり方について検討を進めていましたので、図書館の役割についての講演と、市民の皆様からいろいろなご提案をいただきたいということで、「ひとハコ図書館」というイベントを開催し、大変多くの参加も得ましたし、また、図書館界やマスコミにおいても注目される事業となりました。今年度も継続する予定ですが、図書館の役割について出版と図書館の役割、また、地域文化を支える図書館の役割ということで新たな示唆を得たと考えていまして、28年度からは収集方針の見直し、また、役に立つ図書館ということで資料提供についてもさらに拡充していきたいと考え、「拡充」という項目にしました。

最後に、拡充の方向性を持っている事業について説明します。68ページをご覧ください。こちらは「歴史的な行財政資料・地域資料の収集保存」の項目です。長らく図書館としては、市政情報の提供についてデータベース化を行いたいと考えていまして、これまでは男女平等推進センターの蔵書をデータベースに入れることなどを行ってきていますが、なかなか市政情報コーナーの資料のデータベース化が行えない状況です。そこで、28年度はぜひ市政情報コーナー、これは市役所の2階で市政情報を提供しているコーナーです。そちらを男女平等推進センターと同じように、図書館のデータベースに入れようということで検討を進めており、間もなくとりかかる予定です。また、総務部総務課と生涯学習課の文化財担当も含めて、歴史的公文書の保存について一定の整理、研究を進めてきていまして、今後の課題としてはそちらも方向性を出していきたいと考えており、「拡充」という評価としています。図書館事業については以上です。

○小島教育総務課長 82ページをご覧ください。この報告書の策定に当たり有識者のお二人を委嘱し、評価していただくことになっています。6月24日には有識者お二人に東久留米市においでいただき、報告書の説明会を開催しました。説明会の前には市立西中学校の第5時限の授業を視察していただいています。その後、市役所で報告書の内容を担当課長から説明しました。有識者からは幾つかのご意見やご指摘をいただいています。例えば、「学力向

上を図るための取り組み」というところでは、本当の学力の基礎・基本は読み書きそろばんである。繰り返してやる、飽きさせずにやらせることにある。学力向上というと、活用問題の取り組みが主流となっているが、東久留米市では東京ベーシックドリルを活用した基礎力、基本的な学習の内容の定着を図っている。ドリルを全員でやることは非常に評価できるというご意見があり、施策を高く評価していただきました。このほかにも、いただいたご意見やご指摘について今回の報告書に反映できるところは取り込みたいと考えています。

なお、「教育委員会の評価」についてですが、現時点ではあくまでも事務局案ですので、今後改めて有識者のご意見等を反映した報告書の内容及び有識者の評価を教育委員にご覧いただき、最終的な判断をしていただきたいと思います。

今後の予定ですが、報告書をさらに精査し、8月の定例会で付議し、ご承認いただければ、9月の市議会に報告したいと考えています。

○直原教育長 本件についてご質問等がありますか。

○細田委員 ベーシックドリルを行うことはとても良いと思うのですが、日本で学力ナンバーワンという評価を受けている秋田県などに、本市の小・中学校の校長たちが視察に行くことも良いと思います。

○直原教育長 予算上の制約がどうしてもあります。秋田県だけではなく、全国学力学習状況調査で非常に学力が高いという評価を勝ち得ているところの教育実践についてはどういう独自の取り組みがされているのか、何が違うのかということについては、既にさまざまな報告がされています。それらは、当然、参考にしていますね。

○穴戸指導室長 はい。確かに現場を見ることも大事なことなのですが、今はかなり多くの資料が出ていますし、報告書や文献等を参考にしながら、さまざまな施策を立てていますので、現状ではそのような調査研究をもとに学力向上を図っていくことを考えています。

○細田委員 実際に見に行くことは今のところ考えていないということですね。

○穴戸指導室長 はい。

○名取委員 報告書についての意見はいつごろまでに事務局に出せば良いですか。

○小島教育総務課長 7月中には報告書をまとめたいと思っていますので、来週中までにご意見やご質問がありましたらお知らせ願います。

○直原教育長 外部の有識者にご意見をいただいています。改めてペーパーでご意見を出していただくことになっています。それを含めて委員の方々からもご意見をいただければ、それを踏まえて改めて議案としてお諮りしたいと考えています。この件についてはよろしいでしょうか。そのほかに報告事項はありますか。

○岡野図書館長 来週からいよいよ夏休みが始まるということで、図書館からご案内をさせていただきます。黄色いチラシは「語ろう！東久留米」。8月27日土曜日に、もう一度「東久留米と戦争」というテーマで、東久留米市郷土研究会会長の寺本先生にご登壇いただき、お話しをしていただきます。さらに、東久留米の地元の方に小さいころのことや、林さんという方は昨年もお登壇いただきましたが、成美荘に疎開していらした方で、今は東久留米にお住まいなのですが、そういった戦争を体験した年代の方のお話を伺うことになっています。

もう一枚のピンクのチラシは、「地域資料に見る 舞台となった東久留米 マンガ篇」です。東久留米市には手塚治虫さんも晩年お住まいでしたし、また、現役の漫画家である我孫子さんや若狭星さんがお住まいです。市民からいただいた資料等もあり、舞台となった東久

留米ということでマンガに関する展示を行います。また、マンガについては昨年の図書館フェスの中で、図書館はなぜマンガを置いていないのかというご意見をたくさんいただきまして、今年度は収集方針を再検討しようという一環として、夏休みにマンガを試しに置き、読んでいただける部屋を1カ月間設置します。図書館の資料収集については図書館が勝手に決めるものではなく、利用者との双方向性で考えていくものであると思いますので、そういった意味も含めて、マンガについて、また、図書館の蔵書について考える機会ということで行うものです。その「マンガの部屋」については、中高生のボランティアも募集し、夏休みでないと中高生が図書館を利用するのは厳しいというお話もありましたので、図書館では一日、学習室も提供しますし、また、今年度は初めて「サンセットライブラリー」という、土曜日の夕方の時間を使って図書館の利用を学習する、その時間はもう閉館しますので、特別な企画として、何とか中高生を呼んでみようという新たな機軸の事業も考えています。例年どおり、お子さん向けにはスタンプラリーや、文庫連さんと共催で絵本展を実施しますし、そのほか、大学生のインターンシップを受け入れたり、教職員の研修を受け入れたり、中身が充実している夏休みになっています。

---

#### ◎閉会の宣告

○直原教育長 以上で、平成28年第7回教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午前10時46分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年7月15日

教育長 直原 裕 (自署)

署名委員 細田 初雄 (自署)